

環対第1234号

令和7年3月7日

公益社団法人茨城県水質保全協会理事長 殿

一般社団法人茨城県環境保全協会理事長 殿

茨城県県民生活環境部環境対策課長

(公印省略)

茨城県浄化槽指導要綱の改正について（通知）

このことについて、別添のとおり改正し、令和7年4月1日から施行することといたしましたので、御了知いただくとともに、貴下会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

1 主な内容

(1) 様式第6号（標準契約書）の修正

- ・文言の修正及び記載事項を追加する。

2 添付書類

- ・茨城県浄化槽指導要綱（改正後全文、新旧対照表）

3 その他

- ・現にある改正前の様式は、当分の間これを使用して差し支えありません。